

袋のすき間から、税金まで出そう

LINE「資料」特典

退職金とiDeCo



① 2つの紙を見る



② 税金をかける金額を出す



袋の大きさの目安：勤続20年まで 40万円×年数／20年をこえたら 800万円+70万円×（年数-20）

袋の大きさ 万円 - 退職金 万円
= すき間 万円

iDeCo 万円 - すき間 万円
= あふれる分 万円

あふれる分 万円 ÷ 2
= 半分の金額 万円



あふれる分が0以下なら、税金0円。

③ 税金の合計を出す

半分の金額	税率	引く金額
195万円未満	5%	0万円
195～330万円未満	10%	9.75万円
330～695万円未満	20%	42.75万円
695～900万円未満	23%	63.6万円
900～1,800万円未満	33%	153.6万円
1,800～4,000万円未満	40%	279.6万円
4,000万円以上	45%	479.6万円

所得税

(半分の金額 × 税率 - 引く金額) × 1.021
 万円

住民税

半分の金額 × 10% = 万円

税金の合計

所得税 万円 + 住民税 万円 = 万円

④ 動画のお父さんの例

全部一時金

600万円 - 60万円 = 540万円
540万円 ÷ 2 = 270万円
所得税 約17.6万円 + 住民税27万円

→ 約45万円

85万円だけ一時金

85万円 - 60万円 = 25万円
25万円 ÷ 2 = 12.5万円
所得税 約0.64万円 + 住民税1.25万円

→ 約2万円

あなたの家は？



収まる袋 → 同じ年に全部一時金でOK (税金0円)



あふれる袋 → すき間+少しだけ一時金、残りは年金 (国保の線の内側に)



60歳すぎも給料がある → 一時金も考える (税務署・税理士へ)

同じ年に受け取る一時金の概算。半分の金額は千円未満切り捨て。短期勤続・別の年の受取は金融機関へ。

YouTube 正直銀行員こう

電話で聞くひとこと

そのまま読めばOK。答えは線に書いておこう



金融機関 (iDeCo) に

1 「一部を一時金、残りを年金に
できますか？」

2 「返事の期限はいつですか？」

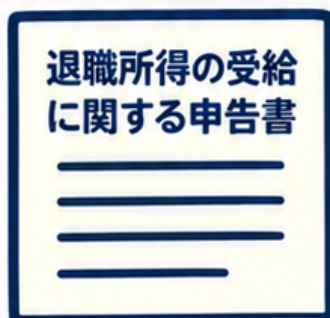
3 「年金にしたら、年いくら・何年ですか？」



役所 (国保の窓口) に

4 「所得がいくらまでなら、7割軽減に
なりますか？」

忘れずに



一時金にするなら

出す ○

出さない ✕

いったん20.42%引かれる
(600万円なら約120万円)